

【表紙】

【提出書類】 有価証券届出書の訂正届出書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 2020年7月10日

【会社名】 エア・ウォーター株式会社

【英訳名】 AIR WATER INC.

【代表者の役職氏名】 代表取締役会長 豊田 喜久夫

【本店の所在の場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番8号

【電話番号】 (06)6252局1757番

【事務連絡者氏名】 上席執行役員総務部長 松井 俊文

【最寄りの連絡場所】 大阪市中央区南船場二丁目12番8号 本社

【電話番号】 (06)6252局1757番

【事務連絡者氏名】 上席執行役員総務部長 松井 俊文

【届出の対象とした募集有価証券の種類】 株式

【届出の対象とした募集金額】 その他の者に対する割当 118,381,632円

【安定操作に関する事項】 該当事項はありません。

【縦覧に供する場所】 証券会員制法人札幌証券取引所
(札幌市中央区南一条西5丁目14番地の1)
株式会社東京証券取引所
(東京都中央区日本橋兜町2番1号)

1 【有価証券届出書の訂正届出書の提出理由】

2020年7月9日付で提出いたしました有価証券届出書について、2020年7月10日付で有価証券報告書(第20期事業年度(自2019年4月1日 至2020年3月31日))を提出したことに伴い、当該有価証券報告書を参照書類に追加し、必要な修正をするため、本有価証券届出書の訂正届出書を提出するものであります。

2 【訂正事項】

第三部 参照情報

第1 参照書類

第2 参照書類の補完情報

(添付書類の差替え)

新たな事業年度にかかる有価証券報告書を提出したことに伴い、2020年7月9日に提出した有価証券届出書に添付しておりました「事業内容の概要及び主要な経営指標等の推移」を差替えます。

(添付書類の削除)

2020年3月期(自2019年4月1日 至2020年3月31日)の連結業績の概要

3 【訂正箇所】

訂正箇所は___ 番で示しております。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

(訂正前)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第19期(自2018年4月1日 至2019年3月31日) 2019年6月26日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第20期第1四半期(自2019年4月1日 至2019年6月30日) 2019年8月9日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第20期第2四半期(自2019年7月1日 至2019年9月30日) 2019年11月7日関東財務局長に提出

4【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度第20期第3四半期(自2019年10月1日 至2019年12月31日) 2020年2月13日関東財務局長に提出

5【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2020年7月9日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2019年6月28日に関東財務局長に提出

6【臨時報告書】

1の有価証券報告書提出後、本有価証券届出書提出日(2020年7月9日)までに、金融商品取引法第24条の5第4項及び企業内容等の開示に関する内閣府令第19条第2項第9号の2の規定に基づき臨時報告書を2020年7月2日に関東財務局長に提出

(訂正後)

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度第20期(自2019年4月1日 至2020年3月31日) 2020年7月10日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

該当事項はありません。

3【四半期報告書又は半期報告書】の全文削除

4【四半期報告書又は半期報告書】の全文削除

3【臨時報告書】

該当事項はありません。

6【臨時報告書】の全文削除

第2【参照書類の補完情報】

(訂正前)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書(以下「有価証券報告書等」という。)に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以後、本有価証券届出書提出日(2020年7月9日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書提出日(2020年7月9日)現在においてもその判断に変更はありません。

なお、当該有価証券報告書等に記載されている将来に関する事項は、その作成時点での予想や一定の前提に基づいており、その達成及び将来の業績を保証するものではありません。

また、新型コロナウイルスの感染拡大により、当社グループの各事業に影響を及ぼしております。事業毎に程度の差はあるものの、ほぼ全ての事業分野において製品需要の減少や販売機会の喪失などによる影響を受けております。特に、産業ガス関連では鉄鋼や自動車関連産業における生産調整によってガス需要が減少する影響があるほか、医療関連では病院設備工事の実施延期等による影響、また、農業・食品関連では、外食や観光産業の停滞が長期化することによって、業務用の冷凍・加工食品の販売が大きく落ち込むことが懸念されます。

こうした中、当社グループといたしましては、新型コロナウイルスによる業績への影響を最小化するため、事業全般にわたるコスト削減に取り組むとともに、引き続き、グループ全従業員の安全に最大限配慮しつつ、産業ガスや医療用ガスをはじめとした諸製品の安定供給責任を果たすため、徹底した感染拡大防止策や安全配慮策を講じてまいります。

(訂正後)

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書の提出日以後、本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年7月10日)までの間において生じた変更その他の事由はありません。

また、当該有価証券報告書には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は本有価証券届出書の訂正届出書提出日(2020年7月10日)現在においてもその判断に変更はありません。

なお、当該有価証券報告書に記載されている将来に関する事項は、その作成時点での予想や一定の前提に基づいており、その達成及び将来の業績を保証するものではありません。